

内国郵便約款新旧対照表

※下線部分は改正部分

現 行		改 正													
別記15 バーコード付郵便区内特別郵便物の差出事業所		別記15 バーコード付郵便区内特別郵便物の差出事業所													
次のいずれかの事業所とします。		次表に掲げる事業所とします。													
1 次表に掲げる事業所															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">都道府県名</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">事 業 所 名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">(略)</td><td style="padding: 2px;">(略)</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">沖縄県</td><td style="padding: 2px;">石川郵便局、糸満郵便局、浦添郵便局、沖縄郵便局、沖縄郵便局読谷集配分室、沖縄美里郵便局、宜野湾郵便局、具志川郵便局、国頭郵便局、久辺郵便局、久米島郵便局、東風平郵便局、首里北郵便局、玉城郵便局、知念郵便局、豊見城郵便局、中城郵便局、今帰仁郵便局、名護郵便局、那覇中央郵便局、那覇東郵便局、南風原中郵便局、羽地郵便局、東郵便局、宮古郵便局、本部郵便局、八重山郵便局及び与勝郵便局</td></tr> </tbody> </table>		都道府県名	事 業 所 名	(略)	(略)	沖縄県	石川郵便局、糸満郵便局、浦添郵便局、沖縄郵便局、沖縄郵便局読谷集配分室、沖縄美里郵便局、宜野湾郵便局、具志川郵便局、国頭郵便局、久辺郵便局、久米島郵便局、東風平郵便局、首里北郵便局、玉城郵便局、知念郵便局、豊見城郵便局、中城郵便局、今帰仁郵便局、名護郵便局、那覇中央郵便局、那覇東郵便局、南風原中郵便局、羽地郵便局、東郵便局、宮古郵便局、本部郵便局、八重山郵便局及び与勝郵便局	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">都道府県名</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">事 業 所 名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">(略)</td><td style="padding: 2px;">(略)</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">沖縄県</td><td style="padding: 2px;">石川郵便局、糸満郵便局、浦添郵便局、沖縄郵便局、沖縄郵便局読谷集配分室、沖縄美里郵便局、宜野湾郵便局、具志川郵便局、国頭郵便局、久辺郵便局、久米島郵便局、東風平郵便局、首里北郵便局、玉城郵便局、知念郵便局、豊見城郵便局、中城郵便局、今帰仁郵便局、名護郵便局、那覇中央郵便局、那覇東郵便局、南風原中郵便局、羽地郵便局、東郵便局、<u>南大東郵便局</u>、宮古郵便局、本部郵便局、八重山郵便局及び与勝郵便局</td></tr> </tbody> </table>		都道府県名	事 業 所 名	(略)	(略)	沖縄県	石川郵便局、糸満郵便局、浦添郵便局、沖縄郵便局、沖縄郵便局読谷集配分室、沖縄美里郵便局、宜野湾郵便局、具志川郵便局、国頭郵便局、久辺郵便局、久米島郵便局、東風平郵便局、首里北郵便局、玉城郵便局、知念郵便局、豊見城郵便局、中城郵便局、今帰仁郵便局、名護郵便局、那覇中央郵便局、那覇東郵便局、南風原中郵便局、羽地郵便局、東郵便局、 <u>南大東郵便局</u> 、宮古郵便局、本部郵便局、八重山郵便局及び与勝郵便局
都道府県名	事 業 所 名														
(略)	(略)														
沖縄県	石川郵便局、糸満郵便局、浦添郵便局、沖縄郵便局、沖縄郵便局読谷集配分室、沖縄美里郵便局、宜野湾郵便局、具志川郵便局、国頭郵便局、久辺郵便局、久米島郵便局、東風平郵便局、首里北郵便局、玉城郵便局、知念郵便局、豊見城郵便局、中城郵便局、今帰仁郵便局、名護郵便局、那覇中央郵便局、那覇東郵便局、南風原中郵便局、羽地郵便局、東郵便局、宮古郵便局、本部郵便局、八重山郵便局及び与勝郵便局														
都道府県名	事 業 所 名														
(略)	(略)														
沖縄県	石川郵便局、糸満郵便局、浦添郵便局、沖縄郵便局、沖縄郵便局読谷集配分室、沖縄美里郵便局、宜野湾郵便局、具志川郵便局、国頭郵便局、久辺郵便局、久米島郵便局、東風平郵便局、首里北郵便局、玉城郵便局、知念郵便局、豊見城郵便局、中城郵便局、今帰仁郵便局、名護郵便局、那覇中央郵便局、那覇東郵便局、南風原中郵便局、羽地郵便局、東郵便局、 <u>南大東郵便局</u> 、宮古郵便局、本部郵便局、八重山郵便局及び与勝郵便局														
2 次表の中欄に掲げる事業所（同表の右欄に掲げる期限日までの間に限ります。）															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">都道府県名</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">事 業 所 名</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">期限日</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">茨城県</td><td style="padding: 2px;"><u>出島郵便局</u></td><td style="padding: 2px;">2025年10月13日</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td><td style="padding: 2px;">明野郵便局、協和郵便局及び関城郵便局</td><td style="padding: 2px;">2025年10月26日</td></tr> </tbody> </table>		都道府県名	事 業 所 名	期限日	茨城県	<u>出島郵便局</u>	2025年10月13日		明野郵便局、協和郵便局及び関城郵便局	2025年10月26日	<p style="text-align: center;">附 則（2025年11月21日 2025-日郵ネ第0280号）</p> <p style="text-align: center;">この改正規定は、2025年12月9日から実施します。</p>				
都道府県名	事 業 所 名	期限日													
茨城県	<u>出島郵便局</u>	2025年10月13日													
	明野郵便局、協和郵便局及び関城郵便局	2025年10月26日													